

「ピースビルディング・ユース・プログラム（PYP）2026」募集要項

【開催趣旨】

UNESCO（国際連合教育科学文化機関）の掲げる平和な世界の実現に向けて、仲間とともに学び、考え、実社会でのアクションにつなげる「ピースビルディング・ユース・プログラム（PYP）」を今年も開催します。次世代を担うユースが主体となり、平和について語り合いながら、自分たちにできる一歩を見つけていくプログラムです。UNESCO 憲章の理念に共感する仲間と出会い、ともに未来へつながるアクションを考えてみませんか？

【テーマ】

全体テーマ：「Where Paths Cross, Our Compass -出会い から みちしるべ へ-」

第 1 回テーマ：「平和を、わたしの言葉で描く」

第 2 回テーマ：「対話から、私たちの問いを深める」

第 3 回テーマ：「私たちの想いをかたちにする」

【開催日・会場】

第 1 回	2026 年 11 月 7 日（土） 13:00～18:30	対面:国立オリンピック記念青少年総合センター
第 2 回	2026 年 11 月 22 日（日） 13:00～17:30	オンライン
第 3 回	1 日目:2026 年 12 月 19 日（土）13:00～20:30 2 日目:2026 年 12 月 20 日（日）09:00～13:40	対面・宿泊: 国立オリンピック記念青少年総合センター

【募集対象】

18 歳以上 35 歳以下の大学生・大学院生・社会人等（居住地は問いません）で、以下に該当する方

- ◆ UNESCO 憲章の理念に基づいた平和構築や国内外の社会課題に関心のある方
- ◆ チームワークを大切に、様々な立場の人と協力しながら主体的に活動できる方
- ◆ 全日程に参加可能である方（12 月 19 日～12 月 20 日の 1 泊 2 日を含む）※必須

※経験やスキルは問いません。自ら考え、新しいことに積極的にチャレンジする方を歓迎します！（高校生不可）

【募集人数】

30 名程度 ※応募者多数の場合は書類選考を実施。選考基準および選考過程の詳細は開示いたしかねます。

【参加費】

3,000 円（第 3 回の宿泊費〔1 泊〕・夕食・朝食を含む）

【交通費】

参加者の皆さまに安心してご参加いただけるよう、第 1 回、第 3 回にかかる交通費の一部を支給いたします。

- ◆ 支給方法:実費精算（領収書提出必須）
- ◆ 上限額:各回 10,000 円／人
- ◆ 支給対象:自宅から会場までの往復交通費（公共交通機関に限る）
- ◆ 精算は全プログラム終了後、指定口座への振込にて行います。

※首都圏在住の方で往復交通費が上限に満たない場合は、実費分のみの支給。

【応募期間】

2026 年 8 月 7 日 (金)～10 月 4 日 (日) 正午まで ※日本時間

【応募方法】

右記の QR コードから「PYP2026 参加申込フォーム」より必要事項をご記入の上ご提出ください。

URL:<https://forms.cloud.microsoft/r/3VqajrmX56>

ピースビルディング・ユース・プログラム(PYP)2026 参加申込フォーム



第 1 回 (オリンピックセンター) 11 月 7 日 (土) 13:00～18:30

ねらい: 仲間との出会い、自分の関心・平和観の再発見、心理的安全性のある関係づくり

時間	内容
13:00～13:15 (15 分)	オープニング・趣旨説明
13:15～13:45 (30 分)	自己紹介・アイスブレイク
13:45～14:35 (50 分)	講義:「UNESCO 憲章と教育を通じた平和構築の取り組み」 講師:小松太郎 先生 (上智大学 総合人間科学部 教育学科 教授)
14:35～15:05 (30 分)	グループ内交流・質疑応答
15:05～15:15 (10 分)	休憩
15:15～16:15 (60 分)	基調講演:「戦場写真家が創る未来」 講師:青木弘 氏 (写真家)+トークショー
16:15～16:40 (25 分)	コーヒープレイク・交流
16:40～17:15 (35 分)	テーマ別グループ対話
17:15～17:45 (30 分)	グループ発表・全体共有
17:45～18:10 (25 分)	登壇者からの応答
18:10～18:30 (20 分)	クロージング

第 2 回 (オンライン) 11 月 22 日 (日) 13:00～17:30

ねらい: 第 1 回で見つけた関心を深め、グループごとのアクションプラン骨子へつなげる

時間	内容
13:00～13:15 (15 分)	オープニング・第 1 回の振り返り
13:15～13:45 (30 分)	インプットセッション:日ユ協連の活動から考える、平和へのアクションのつくり方 講師:尼子美博 (日本ユネスコ協会連盟 組織部 部長代行)
13:45～14:25 (40 分)	感想共有・質疑応答・個人整理:自分たちの関心と、日ユ協連の活動事例との接点を考える
14:25～14:35 (10 分)	休憩
14:35～15:25 (50 分)	グループワーク①:第 1 回で見つけた関心・問いを共有し、グループのテーマを確認する
15:25～15:55 (30 分)	グループ間対話:異なる視点から問いやコメントを受け、前提を問い直す
15:55～16:05 (10 分)	休憩
16:05～16:40 (35 分)	グループワーク②:アクションプラン骨子作成
16:40～17:10 (30 分)	全体共有・フィードバック
17:10～17:30 (20 分)	クロージング

第3回(対面合宿:オリンピックセンター) 1日目 12月19日(土) 13:00~20:30

ねらい:作成したアクションプラン案を対面で深め、発表に向けて形を整える

時間	内容
13:00~13:20(20分)	オープニング・2日間の目的共有
13:20~14:00(40分)	アイスブレイク
14:00~14:30(30分)	ミニインプット「問いを行動に繋げる」:前年度PYP参加者の今を聞く
14:30~16:00(90分)	グループワーク①:アクションプランの改善・具体化
16:00~16:10(10分)	休憩
16:10~16:50(40分)	グループ間レビュー:他グループから意見をもらう
16:50~18:00(70分)	グループワーク②:レビューを踏まえた修正
18:00~18:30(30分)	移動
18:30~20:30(120分)	夕食・交流会

第3回(対面合宿:オリンピックセンター) 2日目 12月20日(日) 9:00~13:40

ねらい:アクションプランを発表し、参加者が今後の一歩を確認する

時間	内容
09:00~09:15(15分)	オープニング・発表に向けた確認
09:15~09:55(40分)	発表準備:資料・話す内容の最終確認
09:55~10:05(10分)	休憩
10:05~11:35(90分)	グループ発表(6グループ想定:発表6分+質疑4分程度)
11:35~11:45(10分)	休憩
11:45~12:30(45分)	個人ワーク:PYP全体を振り返って
12:30~12:50(20分)	全体講評(青木氏、当連盟 鈴木理事長)
12:50~13:10(20分)	修了証授与
13:10~13:30(20分)	クロージング・プログラム全体の振り返り(当連盟 大津理事)
13:30~13:40(10分)	集合写真・事務連絡
13:40~14:00(20分)	任意での交流会(フリータイム)

※PYP終了後の参加者各自のアクションプランは日本ユネスコ協会連盟のホームページで掲載を予定。

【本プログラムに参加すると・・・】

- ・修了者には「活動修了証」を交付。
- ・他大学・他地域のユースとのネットワーク構築が可能。
- ・平和構築・社会課題に関する深い学びと具体的な行動スキルの習得。
- ・日本ユネスコ協会連盟をはじめとするユネスコ活動への参画情報等をメールでお知らせ。

【PYP コーディネーター】

大津和子(日本ユネスコ協会連盟 理事)

【PYP 実行委員会 メンバー】順不同

中農 陽向（東京大学）※実行委員長

鬼澤 凜太郎（立命館大学大学院／京都ユネスコ協会）

片山 桂汰（岡山大学）

河相 優子（創価大学）

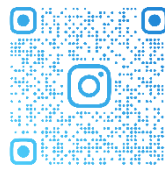
川上 寛人（岡山理科大学大学院／次世代ユネスコ国内委員会）

齋藤 楓（青山学院大学）

笹島 真樹（城西大学）

中西 麻緒（関西学院大学）

PYP の活動の様子は公式
Instagram でご覧ください！



NFUJAJ_PYP_OFFICIAL

リンク：https://www.instagram.com/nfuaj_pyp_official/

【問い合わせ先（事務局）】

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 1-3-1 朝日生命恵比寿ビル 12 階

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 組織部 PYP 担当：尼子、日下部

メール：j-sui@unesco.or.jp TEL：03-5424-1121 平日 9:30～17:30

★民間ユネスコ運動とは ★=====

民間ユネスコ運動は、戦後生まれた国連教育科学文化機関（以下、UNESCO）の憲章に示された理念に賛同した市民の自発的な平和運動として、1947 年 7 月、世界に先駆けて仙台市で生まれました。当初の目的は、敗戦後の日本が平和国家として再建を果たし、UNESCO に加盟することを通して国際社会に復帰することでした。運動は瞬く間に全国に広がり、1951年に日本が 60 番目の UNESCO 加盟国として迎えらるることに大きく貢献しました。加盟実現後も、全国各地のユネスコ協会のネットワークである日本ユネスコ協会連盟を核として、UNESCO 憲章の理念の実現をめざし、教育や文化を通じた平和構築のための活動を展開しています。

◆UNESCO 憲章 前文 ◆~~~~~

この憲章の当事国政府は、その国民に代って次のとおり宣言する。

戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。

相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信をおこした共通の原因であり、この疑惑と不信のために、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争となった。

ここに終りを告げた恐るべき大戦争は、人間の尊厳・平等・相互の尊重という民主主義の原理を否認し、これらの原理の代りに、無知と偏見を通じて人間と人種の不平等という教義をひろめることによって可能にされた戦争であった。

文化の広い普及と正義・自由・平和のための人類の教育とは、人間の尊厳に欠くことのできないものであり、且つすべての国民が相互の援助及び相互の関心の精神をもって果さなければならない神聖な義務である。

政府の政治的及び経済的取極のみに基づく平和は、世界の諸人民の、一致した、しかも永続する誠実な支持を確保できる平和ではない。よって平和は、失われないためには、人類の知的及び精神的連帯の上に築かなければならない。

これらの理由によって、この憲章の当事国は、すべての人に教育の充分で平等な機会が与えられ、客観的真理が拘束を受けずに探究され、且つ、思想と知識が自由に交換されるべきことを信じて、その国民の間における伝達の方法を発展させ及び増加させること並びに相互に理解し及び相互の生活を一層真実に一層完全に知るためにこの伝達の方法を用いることに一致し及び決意している。

その結果、当事国は、世界の諸人民の教育、科学及び文化上の関係を通じて、国際連合の設立の目的であり、且つその憲章が宣言している国際平和と人類の共通の福祉という目的を促進するために、ここに国際連合教育科学文化機関を創設する。